

伊丹市立サンシティホール指定管理者選定にかかる審査要領

(1) 選定基準及び配点

指定管理者の選定は、技術評価と価格評価の以下の基準に照らして行う。

【技術点：240 点満点】

1. 事業計画の内容が施設の目的を効果的に達成できるか。
2. 市民の平等な利用を確保できるか。
3. 施設の管理運営を安定して行う能力を有しているか。
4. 個人情報の保護及び情報の公開、その他情報管理が適切にできるか。

各選定基準におけるそれぞれの配点は以下の表の通り。

選定基準	配点
1. 事業計画の内容が施設の目的を効果的に達成できるか。	130
(1) 施設運営に対する基本方針が適切であり、地域貢献策が配慮されているか。	25
(2) 施設の現状に対する認識が適切か。	10
(3) 介護予防にかかる事業を提案しているか。	30
(4) 利用者のサービス向上策が適切か。	25
(5) 利用者の要望の把握及びその実現策が適切か。	10
(6) 施設実施事業・自主事業の内容が適切か。(偏りがないか)	30
2. 市民の平等な利用を確保できるか。	10
(1) 市民の平等利用の確保に関する考え方	10
3. 施設の管理運営を安定して行う能力を有しているか。	90
(1) 施設の管理運営を安定して行う資金能力があるか。	20
(2) 職員の配置及び職員数、管理体制は適切か。	15
(3) 研修計画など職員の資質向上のための措置がとられているか。	15
(4) トラブルへの対応、防犯、防災、緊急時の対策が適切か	10
(5) 賠償能力及び賠償時の対応手段が準備されているか。	10
(6) 同種または同規模の施設の管理実績等があるか。	20
4. 個人情報の保護及び情報の公開、その他情報管理が適切にできるか。	10
(1) 個人情報の保護に対する方策は十分か。	5
(2) 情報公開に対する取り組みが十分か。	5
合計	240

【価格点：60 点満点】

収支計画書（見積額）に対する価格評価とし、別紙 価格評価の計算方法についての通り採点を行う。

※見積額は、収支計画書における各年度の『指定管理委託料』を合計した値を参照

する。なお、収支計画における見積額の合計は 301,000,000 円（1 年度平均 60,200,000 円）を上限額とし、それを上回る金額の提示があった場合には、当該団体については審査を行わず選外とする。

(2) 選定方式及び採点方法

書類審査を第 1 次審査、面接・プレゼンテーション審査及び質疑応答を第 2 次審査とし、市職員及び市民により構成する選定委員会において選定する。

- ① 第 1 次審査は、申請のあった全ての団体について、選定基準に基づき書類審査を行う。

第 2 次審査は、面接・プレゼンテーションによる総合的な審査を行う。プレゼンテーションの時間は、質疑応答を含め 1 団体 30 分程度を予定。

第 1 次審査の内容をベースに第 2 次審査で補正し、合計得点が最も高かった団体を指定管理者となるべき団体（指定予定者）として選定する。

- ② 採点は審査員 6 人の審査点数の合計によるものとする。

・ 配点（第 1 次審査）：300 点× 6 委員＝1,800 点満点

・ 配点（第 2 次審査）：300 点× 6 委員＝1,800 点満点

なお第 1 次、第 2 次審査ともに合計点が配点の 5 割に満たない場合は選外とする。

別紙 価格評価の計算方法について

価格評価については、収支計画書における各年度の『指定管理委託料』の金額を合計した値について、下記の基準により採点を行う。

$$\text{価格点} = \left(1 - \frac{(\text{見積価格合計} - \text{最低設定価格})}{(\text{予定価格} - \text{最低設定価格})} \right) \times \text{配点}$$

数点以下第一位を四捨五入

- ・見積額が最低設定価格以下はすべて60点、予定価格と同額の場合は0点とする
- ・上記価格点に委員人数を乗じたものを最終得点とする。

価格評価の詳細な計算について

前述の算出方法を元にして、数値の基準は以下の通りとする。

配点 : 60点

平均予定価格 : 60,200,000円

(令和元年～3年の決算額平均に、人件費及び物件費の伸び率(見込)の5ヵ年平均を乗じることで、令和6年度から11年度までの予定価格の平均値を算出)

平均最低設定価格 : 44,234,000円 (最低賃金、施設管理に最低かかる経費のみ)

⇒上記の価格について5ヵ年分合算(平均価格を5倍)したものを最低価格及び予定価格とし、見積価格として提示された各年度の委託料を合計したものと比較し、価格点を算出する。

【計算式】

$$\text{価格点} = \left(1 - \frac{(\text{見積価格合計} - 44,234,000 \times 5)}{(60,200,000 \times 5 - 44,234,000 \times 5)} \right) \times 60 \text{点}$$

※小数点以下第一位を四捨五入

(79,830,000)

【説明】

予定価格を最低点(0点)、最低設定価格を満点(60点)とし、見積価格として提示された金額がその間のどの割合に当たるのかを計算し、配点と掛け合わせることで価格点を算出する。

(例) 見積価格の合計が261,085,000円(1年度平均52,217,000円)であった場合、

$$(1 - (261,085,000 - 221,170,000) \div 79,830,000) \times 60 \text{点}$$

↓

$$(1 - (39,915,000) \div 79,830,000) \times 60 \text{点}$$

↓

$$(1 - 0.5) \times 60 \text{点} \Rightarrow \text{価格点は } \underline{\underline{30 \text{点}}} \text{ となる}$$

